

# 安全運転（2号）



新潟地方交通共済協同組合  
(発行) 事故防止対策室

〔運行管理者・運転者の皆様へ〕

## ○ ゴールデンウィーク期間における交通事故防止のお願い

例年、ゴールデンウィークの時期は一般車両の交通量が著しく増加し、**渋滞の発生やそれに伴うわき見運転・急ブレーキ等**により、交通事故の危険性が高まります。このような状況を踏まえ、下記の安全運転事項を改めてご確認いただき、ドライバーの皆様への周知・徹底をお願い申し上げます。

**△ 事故発生リスクが高まる時期です △**

**ドライバー全員への確実な周知をお願いします**

### ① 運行計画

(トラック業界向けのGW期間の事前準備)

- ・ 出発前点検は必ず実施  
タイヤ・灯火類・ブレーキの不具合は大型車では重大事故に直結
- ・ 渋滞予測・天候・規制情報を事前確認  
観光地周辺・高速の混雑ピークを避けた運行計画に調整
- ・ 余裕を持った出発時刻で“焦りゼロ”の運行  
時間に追われると追突・接触事故が増加

### ② 漫然運転

(集中力の低下は大型車特有のリスク対策)

- ・ 2時間に1回 15分以上の休憩
- ・ 車間距離は通常より広めに確保
- ・ 眠気・疲労を感じたら即休憩
- ・ 単調区間では意図的に確認頻度を増やす

### ③ 渋滞時のSA・PA注意事項

(GWは特に混雑して、大型車の事故が増える場面)

- ・ 大型車マスを必ず利用  
普通車マスへの駐車はトラブル・接触事故の原因
- ・ 満車時は場内で待たず、次のSA/PAへ移動  
追突・歩行者事故を防ぎ、場内混雑を悪化させない
- ・ 場内は歩行者を最優先し、徐行を徹底する  
GWは子供連れや観光客が多く、飛び出しリスクが高い

## ○ 道路交通法が改正

自動車等と自転車等の側方接触事故を防止するため、自動車等と自転車等の双方に対する規定が整備されました。自動車等に対する規定は、**十分な間隔**が取れない状況で自転車等との**間隔に応じた安全な速度**で進行しなければなりません。

・ 通行方法の目安

**十分な間隔**：少なくとも1メートル程度

**間隔に応じた速度**：時速20キロメートルから30キロメートル程度

・ 違反点数：2点

反則金：9,000円(大型車) 7,000円(普通車)

罰則：3月以下の拘禁刑又は5万円以下の罰金

※ 当組合では組合員様へ訪問し、講習会を行っております。ぜひお声掛け下さい。

連絡先：新潟地方交通共済協同組合 甲斐・石井・長谷川 電話025-284-9555



◎事故防止重点「衝突事故の根絶」「よく見る！安全確認の励行」「追突・交差点事故の根絶」「構内・後退事故の根絶」

～ 「かもしれない」危険予知が防ぐ事故 ～ (令和7年度 当組合佳作作品)

沼垂運輸株式会社 平柳 一夫様